

『生駒市緑の市民委員会』と『市民サロン』の役割 ——「市民サロン」から「市民委員会」への提案のとりまとめ——



【「緑の市民委員会」はサロンにこんな期待をしています——久委員長（第1回議事録より）】

- サロンと委員会の関係ですが、ここ（委員会）は行政と共に進めていくために、行政が仕組みをつくり、そこに私たちが意見を言う場です。
- 話の中には市民同士が協力しあって出来るものもあると思います。それはサロンの中で実現していきます。まず市民同士で出来る内容はサロンにもって行き、そこで実現できない、行政の支援や仕組みが必要な場合は、もう一度委員会にもってき

ていただいて議論して、行政と仕組みを作ってください。こういう使い分けをしていただいたら、非常に分かりやすくなると思います。

- サロンのメンバーさんが5人来ていただいている意味はそこにあります。サロンで話題になったものを持ってきていただいて、委員の皆さんと話をしてください。そんな連携と理解して下さい。

【「緑の市民委員会」の重点テーマ——第1～2回委員会での市の提案より】

- 「花や緑であふれ、身近に自然とふれあえる心地よい生駒」をつくるためには、多くの市民の方々による緑の保全や創造に関するまちづくりへの取り組みが必要となっている。
- 市もこれらの取り組みを積極的に支援し、市民、事業者、行政の協働による『花と緑と自然の先端都市・生駒』づくりを行っていきたい。
- このため、以下の『緑の環境づくり支援制度』を検討中であり、委員会での検討を経て具体化を図っていきたい。なお、この制度は、「生駒市緑の基金」の運用により推進する。

◆ 緑の環境づくり支援制度（案）

○緑の創造に関する支援制度

1. 生垣助成制度／新規
2. 花苗交付制度／改正
3. 花と緑のまちづくりコンテスト／改正

○緑の保全に関する支援制度

4. 市民の森制度／新規
5. 保護樹木・保護樹林制度の拡充／改正
6. 歴史の森制度／新規
7. 樹林・棚田バンク制度／新規

○市民まちづくり支援事業

8. 市民（アイデアによる）まちづくり支援制度／新規

○公園づくり支援事業

9. コミュニティパーク事業／継続

【「緑の市民委員会」に「市民サロン」から提案をしよう——サロン事務局より】

- 「緑の市民委員会」は次のように流れています。
 - ①市からの案件の説明
 - ②説明を受け、その場で委員が意見を出し合う
 - ③委員長（久先生）が結論をまとめ市に提案する
- 簡単な案件の場合はこれで問題は無いのですが、やや込み入ったテーマになると委員会の場での意見交換だけでは十分議論が深まらないこともありそうです。
- 特に、上記の「支援制度」については、実際にその制度が「どのような効果がありそうか」「どのような場で使えるのか」「活用しやすいかどうか」などを事前に確認してみる必要がありそうです。こ

のような役割を果たせるのは、日ごろ、制度活用に最も近い位置で活躍されている「市民サロン」のメンバー諸氏しかありません。

- 「委員会」と「市民サロン」が合同で『拡大市民サロン』をつくり、分科会で手分けをしながら制度の中味を洗い直してみましよう。その結果を「サロン提案」として委員会に提案しましょう。

- 支援制度の冒頭の言葉「花や緑であふれ、身近に自然とふれあえる心地よい生駒をつくる」は、サロン発足時に目標として掲げた言葉が活かされています。目的は同じです。よりよい支援制度づくりに向け、今こそサロンの出番です。

「緑の環境づくり支援制度」への「市民サロンからの提案」の視点（案）

緑の環境づくり支援制度		制度の意義(○)、課題(▲)	提案検討の視点(例)
緑の環境創造に関する支援	1. 生垣助成制度	○民地～道路の敷き際の緑化促進、延焼抑制効果 ▼本来は自己資金で、行政が支援すべき範囲は	生垣助成制度は使いやすいか *使い勝手を確かめよう サロンメンバーによる模擬助成申請 ○申請をしてみたら(こんな問題が…)
	2. 花と緑のわがまちづくり助成制度 : 花苗交付制度の改正	○花苗のみの提供から複合的(土、肥料、資材等)な助成へ ▼行政が支援をするべき範囲は	花苗交付はどんな効果を生んできたか *まちなか、まちかどが花いっぱい ↑ —もし、効果が同じなら、集約も考えられる！ 支援(give)≦効果(take)を期待するには！ ↓
	3. 花と緑の景観まちづくりコンテスト	○花と緑のまちづくりの顕彰による促進 ▼隠れた取り組みの埋没	コンテストはどんな効果を生んでいるか *まちなか、まちかどが花いっぱい + 花と緑のまちづくり一技術水準の向上
緑の保全に関する支援	4. 市民の森制度 : まちなか樹林バンク制度	○まちなか樹林の保全・活用(緑の住宅都市らしさの維持) ▼私有財産権との調整	樹林、樹木の実態は *どこに、どんな樹林、樹木があるんだろう *減少していくスピードは ↑ ↓
	5. 保護樹木・保護樹林制度の拡充	○まちなか樹林の保全 ○歴史的風土の保全	残って欲しい樹林、樹木は *今後、無くなっていきそうな樹林、樹木は ↑ ↓
	6. 歴史の森制度	○歴史的風土の保全 ▼信仰対象との調整	重要樹林、樹木の性格づけ ○【保全型】歴史の森型、保護樹木・保護樹林型、 【活用型】市民の森型
	7. 棚田バンク制度	○まちなか樹林の保全・活用(緑の住宅都市らしさの維持) ▼私有財産権との調整	*「美しい日本の歴史的風土 百選」に「生駒山・宝山寺」が選ばれました。 ○生駒にはどれくらいの棚田があったのか ○いま、どのような状況なのか ○市民が参加できる可能性
緑のまちづくりの支援	8. 市民アイデアによるまちづくり支援制度	○多様な花と緑のまちづくりの促進 ▼支援実績がまちづくり活動の画一化を助長しないか	○今、どんな「市民アイデアによるまちづくり」が進められているんだろう ○オープンガーデンタウンの取り組み ○花と緑の道づくりへの取り組み ○花と緑の商店街づくりへの取り組み など 市内各所での独自の取り組みグループ探し

* 役割を分担し、「11. 15 市民サロン」を目的に「ラフな検討」を行い委員会に提案しましょう。